

2021年5月25日
ミサワホーム株式会社

各位

出勤者数削減の実施状況について

当社では、お客様やお取引先、社員、その家族をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの安全と健康を考え、新型コロナウイルス感染防止対策に最善を尽くしながら事業活動を行っております。

そうした中、社内では製造部門など実施が困難な職場を除き、在宅勤務の積極的な活用を推進しています。

特に、緊急事態宣言発出地域においては、政府や自治体から「在宅勤務（テレワーク）等による、出勤者数の7割減を目指すこと」などを要請されている中、以下の取り組みを徹底し、出勤者数の7割削減に取り組んでおります。

<主な取り組み>

在宅勤務が可能な職場は原則在宅勤務を徹底

展示場事務所やレンタルオフィスを活用した拠点分散化と直行直退の推進

社内会議・研修は原則 Web にて実施

都府県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛

サポート休暇の利用要件拡大

以上